

第2章 奈良市をめぐる状況

1. 奈良市の現状

(1) 人口構成などの変化（図1参照）

①人口の推移 ～右肩下がり的人口～

本市の人口は、平成12年の37.5万人をピークに減少傾向が続き、平成22年には、36.8万人となっています。奈良市第4次総合計画の将来人口の推計では、平成32年には34.1万人、平成42年には、30.2万人まで減少すると見込まれています。

②世帯数の推移 ～右肩上がりの世帯数～

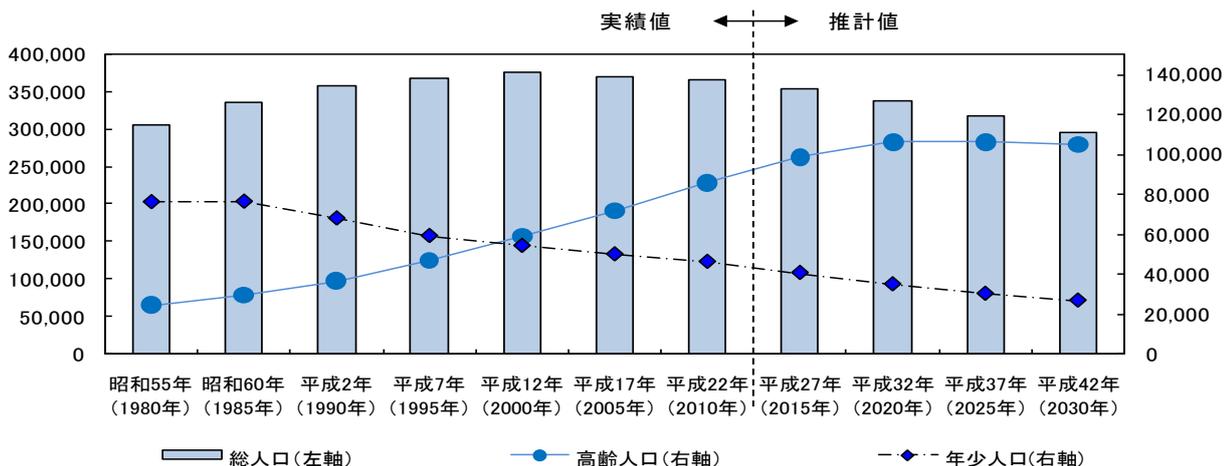
本市の世帯数は、平成17年に約14万6千世帯ありましたが、平成22年には約15万3千世帯となり、5年前に比べ約1万世帯（7%）増加しています。人口が減少する中で、世帯数が増加すること、3世代世帯の減少や一人暮らし世帯の増加など、世帯の規模がさらに小さくなっていることを示しています。

③少子高齢化の進行 ～数年後には高齢者が年少者の3倍に～

本市の高齢者（65歳以上）の割合は、年々増加し、平成12年には15.8%となり、年少者（0～14歳）の割合の14.4%を上回りました。さらに、平成22年の高齢者の割合は、23.3%、年少者の割合は12.8%となり、高齢化が着実に進行しています。

また、第4次総合計画の将来人口推計では、平成32年には高齢者の割合が31.1%、年少者の割合は10.3%と予測されており、超少子高齢社会になると見込まれています。

図1. 奈良市の人口と少子高齢化の動向（単位：人）



注1) 平成22年までの実績値は国勢調査によるもの

(2) 家族構成の変化

①核家族の変化と単独世帯の増加（表1参照）～20年間で単独世帯が2倍に～

昭和60年からの20年間で「3世代世帯」および「夫婦と子ども世帯」が減少する一方、「単独世帯」や「夫婦のみ世帯」が増加し、家族構成が大きく変化しています。

特に、「単独世帯」の増加率が大きく、平成22年にはおよそ28.4%が「単独世帯」となっています。人口減少社会に突入する中で、総世帯数は平成27年頃までは増加する（国立社会保障・人口問題研究所調べ）と見込まれており、今後も「単独世帯」の増加傾向は続く予想されます。

表1. 奈良市の家族構成の変化

	一般世帯総数	一般世帯の世帯構造内訳(①+②+③+④+⑤+⑥=100%) <単位: %>									
		①単独世帯	②核家族世帯	核家族世帯内訳(A+B+C+D)				③夫婦と両親	④夫婦と片親	⑤3世代世帯	⑥その他の世帯
				A: 夫婦のみ	B: 夫婦と子ども	C: 男親と子ども	D: 女親と子ども				
昭和60(1985)年	85,727	12.2	70.3	12.8	51.9	0.7	4.9	0.5	1.0	12.6	3.5
平成2(1990)年	112,291	18.4	67.6	15.8	45.2	0.9	5.8	0.4	1.2	9.7	2.8
平成7(1995)年	122,173	21.4	66.7	18.4	41.3	1.0	6.0	0.3	1.3	8.2	2.8
平成12(2000)年	133,142	23.3	66.1	20.6	37.8	1.0	6.7	0.3	1.2	6.3	2.8
平成17(2005)年	140,157	25.2	64.6	21.8	34.2	1.1	7.5	0.3	1.3	5.5	3.1
平成22(2010)年	147,247	28.4	62.9	22.6	31.0	1.1	8.2	0.3	1.3	3.9	3.2

注1) 国勢調査データを元に作成。平成12年以前の数値には、旧月ヶ瀬村・旧都祁村分は含まれていません。

注2) 3世代世帯は「夫婦と子どもと両親」「夫婦と子どもと片親」ならびに「夫婦・子ども・親と他の親族」世帯の値を合算

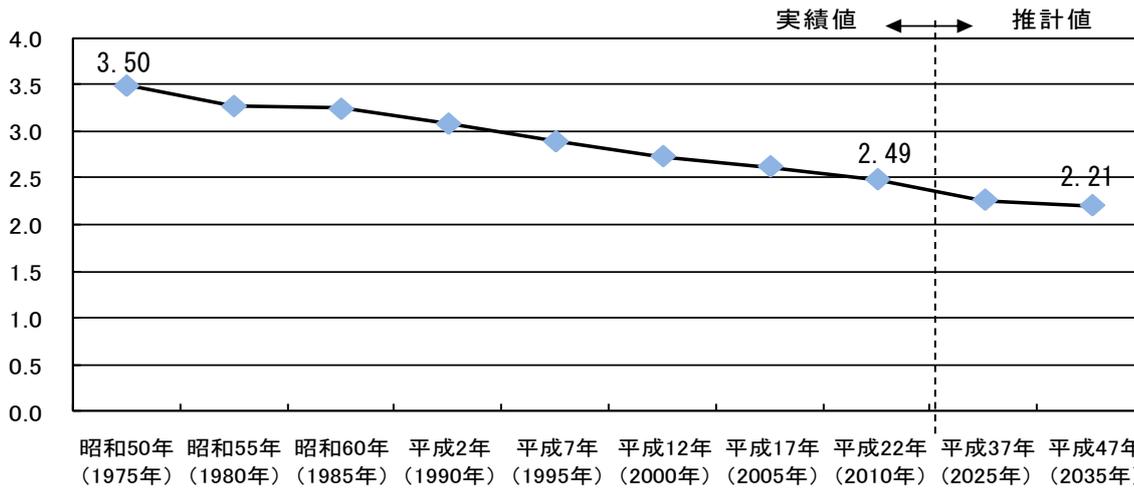
②平均世帯人員の減少（図2参照）

「3世代世帯」の減少と「単独世帯」の増加に伴い、平均世帯人員（一世帯あたりの人数）は減少を続けています。特に近年は少子化の問題も重なり、この傾向はさらに強まっています。

平成22年10月1日現在の本市の平均世帯人員は2.49人となっており、35年前と比較すると世帯の人数が約1名減少しています。

このことは、高齢者の介護や子育てにかけられる家族の手が減少していることを意味することにもなり、保健福祉サービスの重要性がさらに高まっていると言えます。

図2. 奈良市の平均世帯人員の推移と将来推計（単位：人）



注) 国勢調査データを元に作成。平成12年以前の数値には、旧月ヶ瀬村・旧都祁村分は含まれていません。

(3) 高齢者・児童のいる世帯の状況（表2参照）

①高齢者（65歳以上）のいる世帯の状況 ～10年間で孫と暮らす高齢者が半分～

平成12年では、「3世代世帯」の割合は、「単独世帯」の割合よりも上回っていましたが、平成22年になると、「3世代世帯」の割合は、「単独世帯」のほぼ半分になりました。また、「夫婦のみ世帯」の割合も年々増加しています。

世帯構成の変化や一人暮らしの高齢者の増加により、家庭での介護力が低下している中で、地域の連携を強化し、高齢者の安心を支える施策を充実させることが求められています。

②18歳未満の児童のいる世帯の状況 ～年少者は核家族で育っています～

現在、18歳未満児童のいる世帯の8割以上が「核家族世帯」となっています。また、共働き世帯の増加や働き方が変化する中で、様々な負担が親（特に母親）に集中し、少子化や虐待を助長していると言われています。保育サービスの充実の他に、父親の育児や教育への参加、親同士のコミュニケーションの機会を増やすことが重要です。

表2. 奈良市の高齢者と児童のいる世帯の状況

	高齢者(65歳以上)のいる世帯					18歳未満児童のいる世帯						
	上高 齢 の 者 い る 世 帯 数 以 下	世帯の内訳①～④合計≒100%<単位:%>				い る 8 歳 未 満 児 童 の 世 帯 数	世帯の内訳①～③合計≒100%<単位:%>					
		① 単 独 世 帯	② 世 夫 婦 の み	③ 3 世 代 世 帯	④ 世 帯 の 他 の		① 核 家 族 世 帯	核家族世帯の内訳(A～C)			② 3 世 代 世 帯	③ 世 帯 の 他 の 世
								A の 子 夫 世 帯 と	B の 子 男 世 帯 と	C の 子 女 世 帯 と		
平成12(2000)年	41,121	21.0	30.9	23.8	24.3	40,074	82.1	74.7	0.7	6.7	16.9	1.0
平成17(2005)年	38,650	22.0	32.9	21.8	23.4	36,272	84.0	73.9	0.8	9.3	10.2	5.8
平成22(2010)年	56,544	24.9	34.3	12.5	28.3	34,002	86.8	74.5	0.8	11.5	8.5	4.7

注) 国勢調査データを元に作成

①保育所・幼稚園・小中学校の概況（表3参照）

～少子化が進む一方、増加する保育ニーズ～

保育所・幼稚園・小中学校の施設数とその利用者数の推移より、本市でも少子化傾向が進んでいることがわかります。また、本市の合計特殊出生率は、国・県を下回り、低位で推移しています。

また、女性の就労率の向上など、急激な社会の変化により、保育ニーズが多様化しており、子育て

と仕事の両立を支援するための対策を講じる必要があります。地域住民と連携しながら、安心して子どもを産み、育てられ、子育てに喜びを感じることができる環境を整えることが求められています。

表3. 奈良市の保育所・幼稚園・小中学校の概況

	保育所		幼稚園		小学校		中学校	
	施設数	利用者数	施設数	利用者数	学校数	児童数	学校数	生徒数
平成2(1990)年	30	3,586	55	7,659	49	28,028	28	17,367
平成7(1995)年	30	3,771	56	6,108	49	24,787	28	14,817
平成12(2000)年	30	4,148	55	5,900	48	21,525	26	13,022
平成17(2005)年	40	4,809	55	5,199	52	21,249	27	11,410
平成24(2012)年	43	5,287	55	4,345	53	19,911	28	11,678

注1) 保育所は毎年4月1日、幼稚園・小学校・中学校は毎年5月1日現在の値

注2) 国勢調査データを元に作成。平成12年以前の数値には、旧月ヶ瀬村・旧都祁村分は含まれていません。

②要介護認定者の概況(表4参照) ～要介護認定者数は着実に増加～

要介護高齢者および要支援高齢者の総数は毎年着実に増加しています。高齢化の急速な進行により、今後も増加していくと考えられています。また、介護認定を受けている人の内訳を見ると、要介護度が比較的低い「要支援」および「要介護1」の割合の合計が40%超で推移していることが分かります。したがって、今後は、若い世代や通常的生活をしている高齢者の介護予防や健康づくりに向けた積極的な取り組みが急務となっています。

表4. 奈良市の介護保険要介護認定者数の推移

	要介護認定者数													
	総数	要支援	占率(%)	要介護1	占率(%)	要介護2	占率(%)	要介護3	占率(%)	要介護4	占率(%)	要介護5	占率(%)	
平成17(2005)年	11,272	1,999	17.7	3,824	33.9	1,812	16.1	1,564	13.9	1,141	10.1	932	8.3	
平成18(2006)年	11,321	3,384	29.9	1,620	14.3	2,083	18.4	1,927	17.0	1,305	11.5	1,002	8.9	
平成19(2007)年	11,576	3,662	31.6	1,274	11.0	2,183	18.9	2,070	17.9	1,359	11.7	1,028	8.9	
平成20(2008)年	11,925	3,823	32.1	1,293	10.8	2,269	19.0	2,072	17.4	1,409	11.8	1,059	8.9	
平成21(2009)年	12,676	3,764	29.7	1,730	13.6	2,276	18.0	2,048	16.2	1,598	12.6	1,260	9.9	
平成22(2010)年	13,680	4,224	30.9	2,006	14.7	2,383	17.4	2,020	14.8	1,678	12.3	1,370	10.0	
平成23(2011)年	14,449	4,985	34.5	2,227	15.4	2,490	17.2	2,013	13.9	1,728	12.0	1,406	9.7	

注) 数値は障害者の総数は、年々増加しています。特に近年は精神障がい者数(手帳保有者数)の増加率が高くなっています。また、障がい者の高齢化が進んでいることや、障害福祉サービスへのニーズが多様化していることから、家族の負担を軽減するためにも、地域の中で障がい者が安心して生活できる環境を整えていく必要があります。

表5. 奈良市の障がい者数(手帳保有者数)の推移

	身体障がい			知的障がい			精神障がい
	合計	18歳以上	18歳未満	合計	18歳以上	18歳未満	合計
平成17(2005)年	11,074	10,798	276	1,802	1,235	567	843
平成18(2006)年	11,578	11,299	279	1,924	1,334	590	964
平成19(2007)年	11,963	11,681	282	2,030	1,419	611	1,083
平成20(2008)年	12,248	11,958	290	1,812	1,210	602	1,175
平成21(2009)年	12,672	12,371	301	1,905	1,265	640	1,324
平成22(2010)年	13,007	12,713	294	1,996	1,309	687	1,531
平成23(2011)年	13,332	13,028	304	2,080	1,401	679	1,720
平成24(2012)年	13,558	13,269	289	2,175	1,463	712	1,885

注) 数値は4月1日現在のもの(精神障がい者数は、6月30日現在の数値)

④生活保護受給者の概況(表6参照)

～経済

不況により、生活保護受給者数はますます増加～

平成20年秋のリーマンショックなどによって深刻さを増す経済や雇用状況の厳しさは、市民生活に大きな影響を与え、職や住まいを失う人が増えたことが一因とみられます。

表6. 生活保護受給者の推移

	総人口	総世帯数	保護世帯	保護人員	保護率 (‰:千分比)
平成17(2005)年	373,574	146,589	3,657	5,839	15.63
平成18(2006)年	371,910	147,888	3,805	6,033	16.22
平成19(2007)年	370,852	149,230	3,912	6,101	16.45
平成20(2008)年	369,708	150,626	4,027	6,258	16.93
平成21(2009)年	368,592	151,965	4,156	6,419	17.41
平成22(2010)年	368,097	153,361	4,571	7,049	19.14
平成23(2011)年	367,717	154,902	4,964	7,650	20.80
平成24(2012)年	366,429	155,968	5,223	7,972	21.76

注) 数値は4月1日現在のもの

2. 奈良市の地域福祉の特徴

(1) 地域支援策の現状

社会貢献に対する意識の高まりを背景に、生きがいづくりや、地域における世代間交流などを目的として、各種ボランティア活動に取り組む団体が増えています。本市では、このような団体が安心して活動を行うために、ボランティア活動保険などの支援を行っています。また、これらの支援は生涯現役の観点から高齢者の社会貢献の場を拡充し、生きがいづくりによる健康増進や要介護予防につながっています。

また、平成18年度には介護保険法の改正により地域支援事業が創設され、要支援・要介護の状態になるおそれがある高齢者を対象に、介護予防教室や元気はつらつ教室などの介護予防事業や総合相談支援事業などを実施し、介護予防活動を進めています。

しかし、奈良市内には、昭和40年代に大規模な住宅団地の開発が行われ、その居住者の高齢化が急速に進んでいる地区があるなど、地域の特性や実情に応じた地域活動が求められています。

(2) 地域福祉推進主体の状況とその見直し

地域における保健福祉サービスを展開するため、行政のほかにも奈良市社会福祉協議会や民生・児童委員などが地域福祉活動を実施しています。さらに、現在ではボランティアやNPOなどの活動が活発化しており、社会福祉法人においても、地域の中の拠点施設として地域福祉の取り組みを進めるなど、様々な実施主体が自分たちの住んでいる地域のために活動を行っています。

このような様々な実施主体と行政とが有機的に連携して、地域住民の多様な福祉ニーズに対応していくことが今後の課題と考えます。

3. 奈良市の現状と第1次計画策定以降の主要な取組み

(1) 行政の取組み

本市では、平成18年の第1次地域福祉計画策定以降、計画に沿って様々な事業を推し進めてきました。

第1次地域福祉計画においては、基本計画の一つに「総合相談体制の確立」を明記しており、その具体的な行政施策として、「保健福祉の総合的な相談窓口の設置」を実施計画と決めました。計画策定時に各地域で開催した住民座談会においては、相談窓口に関して多くの市民から、『市役所に保健福祉の総合相談窓口を早く実現して欲しい』等の意見が寄せられました。

そのため、市民ニーズを考慮して相談窓口の設置を優先プログラムの一つと位置づけ、開設準備を進め、平成20年7月、保健福祉の総合的な総合窓口「福祉なんでも相談窓口」を市役所1階の玄関ホールに設置し（平成23年度より名称を「市民なんでも相談窓口」に変更）、市民からの相談に応じています。

また、子育て、障がい者、高齢者の各分野での主な取組みは次のとおりです。

①子育て支援事業

本市では、子育て支援やひとり親家庭に関連する施策や保育所と幼稚園の連携を進める施策など、特に就学前の子どもに関する施策について、これまでは複数の部にまたがっていましたが、統合的に対応できる体制を整えるため、平成23年4月に子ども未来部を創設し、より強力に子育て支援に取り組んでいます。

●保育所を新たに開園

共働き世帯の保護者の保育ニーズに対応するため、利便性の高い駅前保育所を平成23年度に2箇所開園し、また平成24年度以降公募により保育所を創設し、待機児童の軽減に取り組みます。

●保育所の預かり時間の延長

利用者の立場に立った保育所の運営を行うため、平成24年度に公立保育所6園で預かり時間を1時間延長する延長保育を試行しています。今後の運営体制、方法、保育料等を検討して実施に移行します。

●こんにちは赤ちゃん事業の開始

平成22年度からは、「こんにちは赤ちゃん事業」を実施し、生後4ヶ月未満の乳児のいる家庭を助産師、保健師等が訪問し、保護者の育児の悩みや不安を聞き、子育てに関する情報提供等を行っています。その際には、乳児およびその保護者の心身の様子や養育環境の把握を行い、支援が必要な家庭に対しては保健指導を行っています。

●子ども医療費の助成の開始

これまで0歳から就学前の児童を対象としていた乳幼児医療費助成の対象を、平成23年8月に中学3年生まで拡大し、「子ども医療費の助成」と名称も改めました。また、これまで母子家庭を対象としていた医療費助成についても父子家庭にも対象を拡大しました。

●病児保育所の開設

保護者が仕事等と子育ての両立を安心して行えるようなまちづくりを推進するために、平成24年4月に市立奈良病院内に病児保育施設が開設されました。今後利用者のニーズを把握して、西部地域にも一箇所設置を検討します。

②障がい者支援事業

●相談支援事業

障がい者が生活する上で抱える問題に対し、必要な情報の提供及び助言その他必要な支援を行い、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、平成18年に7ヶ所の事業所に相談支援事業を委託し、現在では8ヶ所の事業所に委託しています。相談支援事業の浸透及び障がい福祉サービスの利用者の増加によって、全体の相談件数は年々増加し、相談内容は複雑、多様化しています。

●地域生活支援事業の移動支援事業の対象者拡大

障害者自立支援法における地域生活支援事業の移動支援事業は、在宅の障がい者を中心に自立生活や社会参加を促すために行っている外出支援ですが、平成23年度より市独自の取組みとして、その対象者を施設入所者まで拡大し、施設入所者の一時帰宅や日常的な外出についても利用できるようにしました。

③高齢者支援事業

●地域包括支援センターの設置

高齢者に関する一体的な相談・支援を行う機関として、市内の11の日常生活圏域に地域包括支援センターを設置しました。様々な相談を受けて的確な状況把握を行い、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行えるよう社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員等を配置し、体制整備を図っています。

また、65歳以上のすべての高齢者を対象として、地域での介護予防講座を実施しており、年々実施回数も増加しています。介護予防手帳・介護予防パンフレットの作成及び配布を行い、介護予防への関心や機運を上げる取組みを継続して行ってきました。

●認知症相談窓口の開設

認知症及び若年性認知症に関する相談、早期発見、予防などさまざまな相談に応じるため、平成21年6月より「認知症の人と家族の会」による認知症相談窓口を市役所内に開設しました。ピアカウンセリング（当事者同士による相談）を面接又は電話により実施し、認知症の人や家族の地域生活を支援しています。

●認知症施策総合推進事業

認知症ケア体制の確立及び医療との連携を強化するために、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置して、認知症の医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築を図ることを目的としています。

(2) 社会福祉協議会の取組み

奈良市社会福祉協議会は、住民主体による福祉のまちづくりを目指し、「地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉活動を積極的に推進しています。

●全地区での地区社会福祉協議会（地区社協）の結成

地区社協は地域内の福祉団体を中心とした様々な分野の団体や住民により構成され、地域福祉活動に取り組んでいます。概ね小学校単位で設置されており、平成22年度に46のすべての地区において結成されました。

●地区福祉活動計画の策定支援

住民の福祉活動への理解や積極的な参加を促し、住みよい生活環境づくりを実現するために、地区単位で、地域住民の立場から地域特性に即した「地区福祉活動計画」の策定の促進を行っています。その成果として、平成24年度現在は策定中も含め

19地区となっており、今後も引き続き全地区において策定されるよう取り組んでいきます。

(3) 地域福祉活動支援

現在、市内で100ヶ所を越える「子育てサロン」や「高齢者サロン」などの「ふれあいサロン」活動が地区社協をはじめとする様々な民間団体等で実施されています。

中でも、高齢者サロンは参加者に与える効果やその特性から、地域における介護予防活動の中心的な取組みとして期待されています。市の事業である高齢者のための「介護予防教室」と連携し、講師等の派遣や地域包括支援センター職員の参加などを通し、サロン活動をより活発に推進し、公民協働で地域の福祉活動に取り組んでいます。